

平成 2 7 年 第 1 0 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成27年第10回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成27年10月8日(木) 午前10時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 中 享 子 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 高 野 敦 子 君
委員(教育長) 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 樋 口 弘 造 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 木 村 均 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局副部長 小 西 敏 広 君
子ども未来創造局
担 当 副 部 長 岡 裕 美 君
子ども未来創造局副理事 半 沢 芳 寛 君
学 校 教 育 室 長 石 橋 充 久 君
子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 南 山 晃 生 君
子ども未来創造局副理事
兼早期療育室長 稲 野 文 雄 君
教 育 政 策 室 長 村 田 麻 子 君
教育政策室担当室長 野 津 麻 衣 君

教職員人事室長	巢組悦子君
人権施策課長	柴田大君
学校教育室担当室長	高岡真仁君
学校施設管理室長	西田昭浩君
学校生活支援課長 兼広域学校生活支援課長	坪田忠宏君
学校生活支援課 青少年育成室長	一階世志明君
学校給食室長	佐治功君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	西尾直人君
子育て支援課幼児教育保育室長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
生涯学習・市民活動室長	小林和幸君
天然記念物室長	岩永幸博君
中央図書館長	大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事	松野真里君
教育政策室	巢組裕子君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市保育の利用に関する規則改正の件
- 日程第 3 箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員解職及び委嘱の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 6 教育長報告

(午前10時30分開会)

○委員長（山元行博君）：ただ今から、平成27年第10回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

○委員長（山元行博君）：ただ今の報告とおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立いたしました。

○委員長（山元行博君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において高野委員を指定いたします。

○委員長（山元行博君）：では次に、日程第2、議案第72号「箕面市保育の利用に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長：本件は、子ども・子育て支援新制度に基づく施設利用の事務手続きにあたり、新たに現況届の様式を定めるため、本規則の改正を提案するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第72号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）：それでは次に、日程第3、報告第73号「箕面市公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創

造局生涯学習・市民活動室長に求めます。

- 子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長： 本件は、箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員を解職及び委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第73号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第4、報告第74号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、分限休職に伴い発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第74号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第75号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る9月17日に開催されました平成27年第9回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第75号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第6「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（具田利男君）：教育委員さんの動きですが、9月20日に聖母被昇天学院小学校、26日には市立小学校、小中一貫校の運動会がございましてご出席いただきました。ありがとうございます。また、第3回箕面市議会定例会が9月2日から始まっておりまして、文教常任委員会が9月4日、決算の委員会が9月15日にございました。質問事項は合わせて25件ございました。学校教育の関係で、9月9日に校園所長会がございまして、箕面警察署生活安全課長に来ていただきました。寝屋川の事件があったことも受け、「子どもの安全確保」という演題で、校園所長のみなさんに、子どもへの対応について、警察としての考え方を改めて教えていただこうと、ご講演いただきました。また、校長経営会議の案件にもなりました「運動会の組体操に関する安全確保について」という通知については、校園所長会でも同様をお願いしました。9月1日に大阪市教育委員会が組体操段数の制限を発表したのを受けて、箕面市でも小学校運動会で1校を除き組体操を実施していますので、その実施の判断について話しました。私も「本当に子どもたちがきちんと組体操を遂行できるのか、その日の体調も含めて、できるかどうかを見極めて、安全確保をもう一度考えた上で、勇気ある撤退も含めて、やれるならやろう、やれないならやめてください。これまでしていたからするというのではなく、本当にその年の子どもたちのつながり具合、健康状態、体力、それらを見極めて判断をしてください。」というお願いをいたしました。26日には、小学校、小中一貫校の運動会がございました。残念ながら本市においても、大技ではありませんが、ミニタワー実施の際に骨折があり、また小さいひびが入ったことも含めると5件の事故がありました。市議会の委員会でもやはり組体操についての質問がありました。組体操によって子どもたちが達成感、一体感を得られるということは十分にわかっているのですが、組体操でないとそれが達成できないのか。危険を伴うから達成感があるのか、もっとほかの種目で同じように達成感が持てるなら、そのことも含めて考えるべきではないかなど、現場も含めて半年くらいかけて議論していこうというお話をさせていただいています。また後で委員さんからもご意見いただけたらと思います。今回大阪市の件を皮切りに、組体操に関しては本当にいろいろ悩んでいます。一般質問を頂いた議員さんより、「達成感はとても重要なことだ、地域のかたがたも期待されている。」というお話がありましたが、運動会は、地域の自治会や保護者の期待に応えるためにある

のではありません。八尾の事故の映像を見ますと、いくら周りに大人がいても、真ん中から崩れたら助けようがないと思いましたが、子どもたちが運動会でどう学ぶか、その危険度をどれだけ抑えられるかといったことを議論しているかと進めているところです。

○委員長（山元行博君）：今、教育長から組体操のことでご意見がありました。委員のみなさんの中には保護者の立場で子どもさんたちが組体操を経験しているかたもおられると思いますし、八尾の中学校の件がテレビで報道され、大きな話題になっていますので、少しご意見をいただけたらありがたいと思います。大橋委員さんの子どもさんは組体操をされましたか。

○委員（大橋亜由美君）：今年の5月か6月の段階で一度教育委員会に、組体操の実態についてお伺いしました。学校内で起きる子どもの怪我は、統計上、組体操が3位です。組体操は1年のうちに1週間か2週間、あるいは当日しか実施しないにも関わらず、3位を占めるというのはかなり問題があるなと思いました。実際、自分の子どもも組体操をしたのですが、小規模な小学校で、5、6年生が一緒でしたので、子どもにとっては6年生と交流したり、当日ちょっと怪我をした子が助けてもらったりしたことで、かなり達成感があったようです。しかしそれはそれで、組体操について、何のためにするのかとか、これだけ授業がつぶれて、授業の時間が取れない現場の中で、組体操が必要なのかどうかということ、少し時間をかけて考えないといけないと思っております。今のところどちらがよいか決めかねています。

○委員長（山元行博君）：中委員さんはいかがですか。

○委員（中享子君）：私も、娘が今年6年生で組体操をしたのですが、娘は運動が苦手なほうなので下の段ばかりで、一生懸命するものの、どういった目的であるかわからず、しんどい、辛いと結構言っていました。その意義を子どもたちがわかってしているのであれば良いと思うのですが、組体操はなかなかわかりづらいところがあるようで、ダンスだったらもっと楽しいのといったことはよく言っていたので、他のことでできるのか、組体操をこれからどういう風にやっていくのかということも、これからみなさんで話を決めていかなければならないのではないかと思います。

○委員長（山元行博君）：丹澤委員さんはどうですか。子どもさんは組体操をされたのですか。

○委員（丹澤直己君）：はい、うちの息子たち3人も箕面市の小学校で組体操を経験させてもらいました。私はその時はこのような職には就いていなくて、保護者としての目線だけ見ていたので、誰か怪我をするのではないかとという不安と、怪我をするのは一つ当たり前なのだろうという前提で見ていたところがありました。毎回誰か怪我をしても、骨折だけで済んでいたから良かったのですが、骨折だけで済まないことが起こる可能性も大きくなっていますので、

考え直さないといけないと思います。保護者として、親として見ていたときに、最後の大きなピラミッドで、子どもたちが自分の息子の下で耐えている姿を見て、がんばって支えてほしいと、終わるまで一生懸命祈り続けていました。見ている親としても、子どもたちのあの姿を見たら結構嬉しくて涙ぐむ場面もあり、保護者としては感動的な場面ではありますが、やはり危険性の面で考えると、そういった達成感ほかの演技で考えても良いのかなと思うので、ここは時間をかけて議論をしていきたいと思います。

○委員長（山元行博君）：高野委員さん、子どもさんはまだ小学校の組体操をされていませんが、いかがですか。

○委員（高野敦子君）：まだ小さいのですが、幼稚園の年長でも運動会で組体操があります。小学校の子どもたちの体の大きさとは違うので、小さい子が支えるにはとても重いだろうと思います。小学校の組体操にはまた違う問題や、私がまだわかってないような危険性がたくさんあるのだろうなと思います。2年前には南小で、昨年と今年は箕面小で見せていただきましたが、組体操のよさは高さだけではないと思うんですね。組体操はとても動きがあり、音楽に合わせて、低い高さでもいろいろな動きを持ってきたり、たとえば、人が倒れていて起き上がってくるような、様々な表現の仕方があると思うので、高さや仕上がりだけを競う傾向が私は前からとても気にはなっていました。これを機に一度学校間同士の競い合いではなく、他の委員さんもおっしゃいましたが、子どもたちが何をできるかということに重点を置いてもらいたいんです。それから先ほど教育長もおっしゃいましたが、大人のための競技、大人が見て感動するという視点だけではなくて、子どもたちのこんなことをしてみたいという意欲や、今実際にしている組体操に対してどういう思いを持っているのかという観点から考えたいと思います。たとえば6年生は代々、組体操をしていて伝統だから継ぐという考え方も大事だと思います。でもやはり怖い思いを持っている子どもたちが年々増えているのであれば、恐怖感によって事故が起こる可能性も高いので、子どもたちの思いにも耳を傾けながら協議し、考えていけたらなと思っています。

○委員長（山元行博君）：ありがとうございます。八尾の中学校の映像を見ると確かに危険度が高い感じがしました。中学校と小学校では別になると思いますが、中学校では、体育の教師は集団演技を生徒にマスターしてもらわなければ教師としてのレベルが上がらないと思います。ただ走らせておくだけではなく、組体操ありきではないですが、集団演技はきちんとマスターさせて、体育の教師としても、中学校の現場でのリーダーシップという点でも、レベルを上げてほしいと思います。小学校は多分全体で考えられるのだろうけれど、それでも5年生・6年生の高学年を持ったときには、やはり集団演技をしたいという教師の思いがあると思います。それは組体操だけではありませんが、そ

んな思いは教師のレベルアップ、資質向上に繋がると思うので、何でも禁止するのではなく集団演技を育てていくという観点も持って、今後も議論を続けたいと考えています。他は、いかがですか。

○教育長（具田利男君）：先ほども言いましたが、教員も含めて議論する場を事務局で準備していますので、その議論も含めて、ご報告させてもらいながら春までには何が一番よいかを考えていきたいと思えます。またご報告いたしますのでよろしくお願いします。

○委員長（山元行博君）：それでは教育長報告全般で、ご質問、ご意見等お受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等はございますでしょうか。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、ほかに、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案1件、報告3件は、すべて議了いたしました。

○委員長（山元行博君）：これをもちまして、平成27年第10回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午前10時53分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

高野敦子